令和８年度第１回丹波市環境審議会

日時：令和８年07月02日（木）
14：00～16：15
場所：本庁舎　第１会議室

出席委員（敬称略）
足立　篤夫、山川　茂則、中川　卯衣、四方　啓介、近藤　明、石倉　洋介、荻野　良子、
梅垣　守明、山科　ゆみ子、三橋　弘宗、石塚　和彦、安達　司

欠席委員（敬称略）
横山　真弓、足立　榮逸

事務局職員
田口健吾生活環境部長、荻野誠環境課長、荻野雅文環境課副課長兼クリーンセンター係長、
大森栄司環境係長、余田覚主査、荒木満紀子主幹

委託業者
株式会社プレック研究所　辻阪、東、西原

１．開会
(1)　会議の開会及び委員交代並びに退任者の報告
(2)　新規着任委員あいさつ
(3)　丹波市出席職員自己紹介
(4)　第３次環境基本計画策定支援業務受注者出席職員自己紹介

２．当会議成立について（運営規則第３条）
事務局から、委員14名中、12名の出席があり、過半数以上の出席により当審議会成立の報告

３．議事録署名人について（運営規則第５条第２項）
近藤明委員、石塚和彦委員

４．あいさつ
近藤会長
生活環境部長

５．報告
(1)　諮問について
事務局より、本日、市長より本審議会に第３次丹波市環境基本計画の策定について、諮問書の交付がされたことについて報告
(2)　「第３次丹波市環境基本計画」策定方針のためのアンケート調査結果について
事務局：資料２について説明
会　長：ありがとうございました。では、ただいまの説明について質問・ご意見等、ございますか。
―質問、意見等なし―
(3) 第２次丹波市環境基本計画における取組の成果と課題等について

事務局：資料３について説明

会　長：ただいまの説明について何か質問・意見等がございましたらお願いします。

委　員：質問です。2 ページ目、基本目標 3 の一番上の項目、温室効果ガス排出量について、令和6年度から下段が追加されていますがこの数値の上段との違いがよくわからないので教えてください。もう一つ、最後のページの水分れフィールドミュージアムの入館者数について、途中から計測方法を変更したということですが、どのように変更したかがわかれば教えてください。

事務局：1 点目の温室効果ガス排出量について、計測方法・算出方法を変更しております。本市では地球温暖化対策実行計画を策定しておりますが、令和 6 年 12 月に、事務事業編を改定しました。この改定により、基本的な算出方法を変更したことにより数値が変わりました。次に、最後のページのフィールドミュージアムの入館者数についてですが、これまでの計測方法では入館者数は窓口を通られた方あるいはイベントに参加された方等、全てを積算して算出していました。窓口を通過された方については、利用されない方や利用された方においても二重や三重にカウントされていた可能性が高く、実際より大きい数字になっていたようです。新しい測定方法では実際に施設を利用された方を一度のカウントとして測れるように変更したようでございます。これも事務事業評価の測定方法の変更に伴うものと伺っております。令和 7 年度の 8,890 人に対しまして、これまでの測定方法の場合は 22,143 名でございますので、若干減少傾向にあると判断しております。

委　員：ありがとうございました。

会　長：温室効果ガスの排出量について、今後は下段の方法で評価されていくという考えでよろしいでしょうか。

事務局：下段の評価方法を使用していきますが、第 2 次計画の評価としては表記方法が難しいと思っておりますので、次回以降の審議会の報告でデータが揃った際に改めてお答えしたいと思います。

会　長：わかりました。他はどうでしょうか。

委　員：青垣の道の駅で再整備が予定されており、議会でも承認されたということを、新聞記事で拝見しました。業者の方に話を聞くと木材以外の資材が設計に使われているとのことでした。実際には設計・積算してみないとわからないところとは思いますが、木材を使った場合は 3 割くらい安くできるという話でした。資料 1 ページの 2 つ目のところで個人使用の木材使用が目標値より少なかったということですが、市の公共事業の中で建物の整備・新築をする場合に、木材を必ず使おうという取組が本当にあるのかと感じております。青垣の道の駅では、内装は地元の木材をできるだけ使っていきたいということのようですが、全体では木材だけではないという点は地元の人間として少し疑問に思っています。特に青垣は周囲がほとんど山ばかりで、植林された山が多いので、市が積極的に使っていただけたらありがたいと思います。その辺りを市としてどう考えているかということが分かれば教えてください。

事務局：基本的に木材は積極的に使用するという考えは持っております。青垣の道の駅については木材以外も使用している理由として、木材では建築物の強度が不足する部分については、鉄骨を使用しており、結果的に木材以外も使用したという形になったかと思

います。一方で、内装などについてはできるだけ木材を使用した施工であると考えています。他の施設につきましても、建物、施設の状況を踏まえつつ、基本的に地元産材を使うという方針は変わりません。今回、青垣の道の駅については結果的にはそうせざるを得なかった部分もあると聞いておりますので、ご理解いただきますようお願いします。

会　長：他、いかがでしょうか。

委　員：太陽光パネルの環境問題はここでは関係ないという整理でしょうか。

事務局：太陽光パネルのどういった問題についてなのかお伺いさせてください。

委　員：丹波市でも太陽光パネルの設置について規制をかけているかと思いますが、これまでに設置された分はそのままの状態で、山崩れやパネルの廃棄が大きな問題になってきていると認識しています。そのような問題について、これからどう対処していくのかという観点は環境に含まれると思うのですが、全く違う部署が対応しているということでしょうか。

事務局：別の部署で対応しておりますが、今回第2次環境基本計画の取組状況ということで報告させていただいておりますので、太陽光パネルが自然に与える影響というところまでは今のところ調査しておりません。そのような観点も含めて今後の会議で報告できればと思います。

委　員：今、一番の環境問題となっていることだと思います。

事務局：おっしゃる点はよく分かるのですが、ご説明させていただいたのは第2次計画で実際に取り組んだ指標でございます。これから、第3次計画を考えていただくときに太陽光発電の今後の在り方や「再生可能エネルギーが必要なため太陽光発電を推進しなければならない」、「どうやって推進をするか」という議論もあってもいいかと思います。

事務局：太陽光発電は非常に重要なエネルギーですので、廃棄物の件は別として、発電時に二酸化炭素が排出されないということで、地球温暖化対策実行計画では太陽光発電を維持・推進していくこととしております。再生可能エネルギーをどのように使っていくかという考えの中で、廃棄物が出るため太陽光発電はしないという単純な議論にはならないと思っております。環境基本計画はあくまでも丹波市の基本的な方針を定める計画となりますので、実際の取組は、建設部の都市住宅課が担当している太陽光発電施設の設置を規制する部分と、地球温暖化対策として太陽光発電を利用していくという部分でお互いにバランスをとりながら推進して参りたいと思っております。

委　員：第3次計画に入らない訳ではないということでしょうか。

事務局：環境基本計画は実行計画ではなく、あくまでも基本的な方針を定めるものとなります。その下にさまざまな実践的な計画がありますので、具体的に太陽光パネルをどう活用していくかというところまでは、環境基本計画の中ではなかなか踏み込みにくいと考えております。個別計画や要綱の中で取り組んでいく部分かと思います。

会　長：非常に重要な問題と思いますので、どこかで議論しましょう。

委　員：県の事業にも関係するので一つだけ質問させていただきます。3ページ4-2の河川環境の保全の中の浄化槽の普及促進、浄化槽整備率という項目について、この95%以外のものは汲み取り式ということでしょうか。また生活排水処理率は四捨五入があるので横ばいはあったとしても上がるしかないと認識しています。令和7年度まで当然少

しずつ上がってきていますが、目標値はそれより 0.3%下になっています。下がるというのはあり得ないかなと思います。普通、生活排水処理率を下げるというのは何十年も戻ることになるので、まず目標値が横ばいか高くないと資料としては適当ではないと思ってしまいます。また下の欄の水洗化の促進というのは何でしょうか。下水道接続率とありますが、ここ以外の 0.数%の人は下水道の基幹管路が近くまで来ているが浄化槽を使っているということでしょうか。何の比率なのかということが分かりづらいです。また、それが説明できるとしたら、浄化槽の普及促進と水洗化の促進は一項目として生活排水の処理率などにした方がよいのではと思います。以上です。

事務局：浄化槽と下水道の普及促進についてお答えします。まずは先ほど説明しましたように、取組につきましては第 2 次計画で決定した取組名を継続して使用させていただいております。生活排水処理と記載した方がよいとのことですが、計画のとおりに表現をしておりますのでご理解賜りたいと存じます。また目標値については現目標値を最終目標としておりますので、実績が既に目標値を上回っていることについては、当初の目標値よりさらに水洗化が進んだ、又は浄化槽の設置率が進んだとお考えください。基本計画は、毎年、変更している訳ではありませんので、目標値は据え置いたままとさせていただいています。また、浄化槽整備率でございますが、これについては合併浄化槽のみを対象とし、単独浄化槽はこの数値に含んでおりません。数値に含まれない世帯については汲み取り、あるいは単独浄化槽などになります。また下水道への接続促進につきましては、下水道を整備した地域、つまり公共下水道、農業集落排水事業、それからコミュニティプラントが整備された地域、これらが下水道への接続が可能な地域となります。下水道への接続可能な市民のうち、接続されていない市民がそれ以外となり、R7 実績では1.6％の世帯がまだ接続ができていません。人口としては、800 人程度になります。この程度のご説明でよろしかったでしょうか。先ほど言われましたように接続率よりも生活排水の処理率とした方が、生活排水処理計画を所管している環境課としても分かりやすいかと思います。以上でございます。

会　長：よろしいでしょうか。他はいかがでしょうか。

委　員：第 2 次計画としてはこれで一区切りとしますが、使用木材量が個人使用だけになっており、丹波市は民間の会社に出している量が結構多く全国に誇れる数字になると思います。きちんとカウントすれば市のアピールになると思いますので、第 3 次計画では入れるとよいと思います。周辺の町で木材を利用しましたと謳っている場合も、よく聞くと実際は丹波市の木材だということが多いので、その辺りが可視化できれば、すごく良いアピールになると思いますので、今後の課題としてあるかと思いました。

水分れフィールドミュージアムの項目も過去の数字から急に変えるのではなく、括弧書きで両方併記しておけば誤解がなく、実態もよく分かると思います。実際に令和 4 年度から有料入館は数えられているので、全て括弧書きで両方の数値を出せばより実態が正確になるかと思います。

令和 8 年度以降の話になりますが、いわゆる自然環境の保全に関しては、自然共生サイトなどを含めた保護区の面積、30by30 に関する面積を出してはどうでしょうか。丹波市は保護区の面積がおそらく 30%を超えるので、国の目標を達成できていますと言えると思いました。もう一点は、希少種対応がどうしても抜け落ちてしまうという点

があります。また、特定外来生物に対する対応についてもきちんと目標に入れておかないと、市の業務にならないと思います。クビアカツヤカミキリやナガエツルノゲイトウ等、生活や経済に直結する被害があるものは、令和８年度以降にうまく収まるように入れていただいたらよいと思います。現時点で、指標は十分に一定レベルをクリアしていると思いますので、良いところを伸ばせばいいと思います。

太陽光パネルの規制については、これとは若干違って防災の観点になってくるので、この環境基本計画に上げることは、定義付けることや、指標を定めることを考えると難しさを感じますが、どこかに上手く位置づける必要があるのかと思います。規制もかなり厳しくなってきていますし、本当に規制するのであれば、条例を作って、きちんと制限しなければならないと思います。ただ、丹波市では、先行してかなり大規模に設置されたところは何か所かありますが、それほど大きな問題は起こっていないと思います。また、ゴルフ場などにメガソーラーを設置する場合など、規模が大きくなるとアセスの制度がかかるので、その部分については意見が分かれてしまいます。そのため、環境基本計画の次期計画にどう書くかについては、何が困るのかを皆さんに挙げていただいて、しっかり記述できればよいと思います。以上です。

事務局：ありがとうございます。

委　員：第２次の丹波市環境基本計画の結果として、この一覧が出されており、その中で成果と今後の課題という項目がありますが、第３次の計画はこの項目に対しての計画となるということでしょうか。他の項目を加えるということはないのでしょうか。

事務局：第２次丹波市環境基本計画ではこれら項目を指標として挙げておりますが、本項目以外のことについても計画に挙げております。その部分も含めて精査しながら、第３次計画にあげていきたいと考えております。

委　員：社会も法律も変化していますので、変わらないとおかしいと思います。

事務局：第２次計画と全く一緒ということではございませんので、指標も変わっていくということです。

会　長：只今の委員の提案に対しては、配慮いただけるということでよろしいでしょうか。

委　員：頑張ってくださいね、ということですので、聞き置いていただければと思います。

副会長：意見ではなく、有害鳥獣や外来生物の防除の項目にある有害鳥獣による農業被害について教えていただきたいです。農業ではないのですが、いわゆる守っていかなければならない植物群落のある場所やホトケドジョウなどについて何か具体的に被害があったということは聞いておられますか。例えば、セツブンソウの群落が外来生物によって食べられたとか、それから掘り起こされて一帯が駄目になったなどがあるかと思います。ホトケドジョウについては食べられているところが映っていました。そのような具体的な被害がどこかであったかどうかという点を知りたいです。

事務局：有害ということは、何かに被害が出ているということですので、農作物被害、生活被害も該当します。また希少動物または生物の被害もそれにカウントされるはずではありますが、希少生物につきましてはなかなか皆様の目につきにくいということで、ここでの被害件数には入っていないと思われます。実際には農作物に被害があった、土地が荒らされたといった件数がカウントされ報告されていると考えます。

副会長：わかりました。

６．議事

(1)　第３次丹波市環境基本計画の策定方針について

(2)　今後のスケジュールについて

会　長：よろしいでしょうか。たくさん意見が出て、まだあるのかと思うのですが、時間の関係もありますので、次に進ませていただきたいと思います。それでは 4 議事の項目に移りたいと思います。はじめに、(1) 第 3 次丹波市環境基本計画の策定の方針について、(2) 今後のスケジュールについて、まず一括して事務局よりご説明をいただき、その後 1 つずつ範囲を区切って審議をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局：資料４、資料５について説明

会　長：ありがとうございました。ただ今から、計画の策定方針に関する審議を、範囲を区切って順番にお願いしたいと思います。まずは、項目 1 の「計画の趣旨」から、項目 3 の「計画の期間」について、ご審議していただきたいと思います。何かご質問はありますでしょうか。

委　員：第 3 次計画では、生物多様性などの様々な大きい目標が柱となって、小さな目標と合わさった計画になるのだろうと思いますが、環境基本計画において生物多様性を柱にすることは、非常に難しいと思っています。第 3 次計画では、現状で、丹波市が全国に誇れるものとしては、有機農法と資源循環がありますが、これは、兵庫県内でトップランナーです。例えば兵庫パルプのバイオマスは兵庫県で一番優秀な再エネですし、木の駅プロジェクトは他県でも取り組まれていますが、木材を扱う技術に関しては兵庫県丹波の技術です。また、有機農法についても市島の有機農業は日本の先駆けですので、その強みを抜きにした計画をつくるより、その歴史や実績をきちんと整理して計画に盛り込めないかと思いました。有機農法と資源循環の項目は、それぞれ生物多様性を結びつける計画になると思います。

もう一点、丹波市では、例えばカタクリについて、地域で保全に取り組まれている方がおられます。他の地域では、絶滅危惧種を見つけたというところで終わってしまうこともありますが、丹波市では、自然共生サイトという言葉が出てくる前から、カタクリやバイカモなどをきちんと保全し、観光やビジネスにもつなげてきました。丹波ではもう 30 年前から、生物多様性国家戦略に示されているようなことを、実践されています。そのような、既に実践できていることを整理し、計画に盛り込み、それが継続していくようにすることが、重要であると思います。

それともう一つ加えて頂きたいのは、やはりビジネスの視点です。ビジネスセクターとの連携は国の政策の中で非常に重要視されている点ですが、丹波市には、他地域と比べて優良企業が圧倒的に多く、木材を扱える事業所もたくさんあるので、その部分は環境基本計画の中にあえて入れられるとよいと思います。また環境基本計画だけではなく、丹波市全体の大きな課題としては水道代が高いという点があります。生活用水や農業用水の水源の確保の問題が、これから起こると思われます。昨年、渇水で他地域では水が枯渇しましたが、市内には平年値を下回りましたが枯渇はしていない強い水源も確認されました。そのように強い水源のあるまちだという点は移住や、農業を始めようという事業者にとって特に重要な点です。自分の分野で言うと、バイカモ

が多く生育しているから来てほしいと言っても企業は来てくれません。木を切って、そのままにしていると木が水を吸って蒸発させるだけになりますので、木を切って利用してきちんと水源の森を育てるという取組も、この環境基本計画の中に項目をあげて取組めば良いと思います。それぞれの項目で生物多様性が見どころ指標としてあるけれども、骨格の置き方という点を皆さんに再考していただければよいかと思います。地球温暖化については、そもそも丹波市が取組めることは少ないので、頑張って下さいというところです。丹波市が取り組んでいる間にも、都市部の人口の多い地域では多くの温室効果ガスが排出されています。それに比べると、丹波市は、森林を利用していくことが何よりも重要だと思いますので、そのあたりにメリハリをつけて、どこにでもあるような目標設定ではなく、丹波市が伝統的にトップランナーであったことが表に出るようにしていただけるとよいと思います。少し全般的な話になりましたが、以上が私の印象です。

会　長：計画の内容についてはこれから考えていくことになるかと思いますが、事務局はいかがですか。

委　員：事務局側としても「そうですね」ということでよろしいのではと思います。

会　長：ありとあらゆるところで生物多様性の概念を考えながら計画を立てていただくということかと思います。おそらく丹波市の一番の特徴が生物多様性や自然だと思いますので、その点を強調していただければと思います。先ほど市長ともお話しさせていただきましたが、誇れるような計画を是非作っていきたいなと思います。他いかがでしょうか。

委　員：県の施策にも関係するので、一つだけ申し上げておきます。この策定方針についての資料2ページ目、計画の位置づけの項目について、丹波市環境基本計画の中で生物多様性地域戦略を包含しているという図になっていますが、県でも一昨年、生物多様性ひょうご戦略を策定し昨年度から実施しています。整合性はあってもなくてもいいのですがその辺りも考慮いただければと思います。また、例えば県民局はパートナーシップ会議をもっており、他の県民局と比べて、丹波県民局として生物多様性はかなり進んで取り組んでおります。今の段階で位置づけに加えてほしいという訳ではありません。全く異なった進め方をするということでも結構ですが、県とのいろんな施策との関連についても考えていただければと思います。

会　長：兵庫県の環境基本計画の委員もしていますが、その中では温暖化と資源循環と生物多様性、これが3つの柱で動いていたかと思います。その中の生物多様性にかなり特化した形で作成していただくのが一番いいのかなという印象を受けます。兵庫県の計画との関係についてはそのような位置づけでよいでしょうか。

委　員：県としてどうしてほしいという要望がある訳ではありません。丹波市できちんと議論していただければと思います。

会　長：他はどうでしょうか。

委　員：丹波市の環境基本計画を策定される際に、一つ、触れてほしいことがあります。丹波市は街の中に落ちているごみが非常に少ないのです。10 年前と比べると今はすごくきれいになっています。私もボランティアでごみ拾いをしていますが、今度はどこを掃除しようと悩むくらいにごみが少なくなっています。これは素晴らしいことだと思

います。まちを美しく保つ市民性だからこそホトケドジョウなど大事なものをきちんと守っていくことができるのだと思います。一番大事なことと思いますので、そこをもっと強調してもらえるとありがたいです。

会　長：時間の関係もありますが、他はいかがでしょうか。

副会長：計画策定にあたって、丹波市は一体何が強みなのか、何が一番素晴らしいのかを考えたときに、アンケート結果などを見ても、やはり環境がよいということを皆さんが感じられているのではないかと思います。生物多様性の意味について、私もいろいろ考えましたが、かなり幅広い意味を持つ言葉であり、少し分かりにくいところがあると思います。丹波市としてこの基本計画を策定するにあたり、何を基本目標として掲げるのかと考えた場合、わたしは環境を大事にしていくような基本計画とすることを、一つの方向性として掲げることが大事ではないかと思います。

会　長：先ほど話していたのは、何かキャッチフレーズ的なものを上手く出せれば、市民にも分かりやすいですし、施策も進めやすくなるのではないかということです。そのキーワードとして、きれいな水、きれいな湧き水というものが、一つのキーワードになるのではないかという話をしていました。少し時間がありませんが、一つずつ了承していただく必要があります。こういう方針で進めていくということについて、まず項目1,2,3について、こういった方向性で進めていくということでご承認いただけますでしょうか。

－異議なし－

やはり、生物多様性というのが一つのキーワードになるのかなと思います。では、時間も限られていますが、4つ目の項目について確認します。ここには4つの基本的視点がありますので、これも1つずつご確認いただき、ご承認をいただきたいと思います。まず1つ目、「第2次丹波市環境基本計画を継承した計画づくり」です。里地里山の保全等に対応する、丹波市らしい取組を検討するという方針ですが、いかがでしょうか。

－異議なし－

それでは、これについてはご承認いただいたということにいたします。

次に2つ目、「しあわせ（≒ウェルビーイング）につながることを意識した計画づくり」です。高い生活の質の維持・向上のため、市民の生活に身近な環境をよりよい形で維持していくことに対する取組を検討するということです。ウェルビーイングという少し分かりにくい言葉が出てきますが、これもおおむねこういった形で進めていくということでよろしいでしょうか。

－異議なし－

次に3つ目、「分野別計画との関係を意識した計画づくり」です。関連する各分野別の計画との整合性を確保できるものとすることについて、いかがでしょうか。先ほどの図でいうと、環境基本計画が比較的上位に位置づけられるということですかね。実際に実施する他の計画と上手くつながっていくような形で進めていくということですね。よろしいでしょうか。

－異議なし－

では4つ目です。これは先ほどから話題になっていますが、「生物多様性の保全を盛

り込んだ計画づくり」です。豊かな自然環境の下で育まれた生物多様性を保全するため、丹波市の自然環境に対する理解促進や、生態系、農林水産業等への被害が懸念される外来種の駆除に対する啓発などを推進する取組を検討するということになりますが、いかがでしょうか。

委　員：外来種防除ということで、外来種だけを取り出してここに書かれています。先ほどの市民アンケートでは、有害鳥獣対策については重要度は大きいと思われている一方で満足度は少ないという状態でした。よって外来種だけではなく、在来種のシカやイノシシ、サルなどの有害鳥獣についても入れたほうが良いのではと思いました。

会　長：いかがでしょうか。

事務局：骨子案等の作成の際に、そのような視点も含めて検討していきたいと思います。ありがとうございます。

会　長：ただ今の基本的視点の 1,2,3,4 合わせて何かご質問等ありますでしょうか。

委　員：先ほども申し上げましたが、資源循環は欠かせません。また、これを上手くしないと市の財政や水源にも影響を及ぼします。木材はやはり上手く使わないといけませんので、単に生物多様性保全というよりきちんと利用と資源循環の視点を入れないといけません。また国の環境基本計画では、資源循環・脱炭素・生物多様性 3 つのシナジー効果を生むと書かれていますが、これは難しいことなのですが、丹波市はできていますので、できているという点はきちんと整理して明記すれば良いと思いました。

委　員：生物の多様性というのは、丹波市ではある意味、普通のことではないのでしょうか。それを保全するというのは、当たり前のことではないのでしょうか。生物多様性は、丹波市では改めて言わないといけないことではないと思います。

委　員：地球温暖化も資源循環も改めて言わなければいけないことではないので、そうなると環境課は解散しないといけないということになります。

委　員：どこでも生物多様性と言われていて、当たり前の文言ではないかと思いました。丹波市をアピールするという部分であれば、もっと違った言葉の方がよいのではないでしょうか。

委　員：もう少しきちんと、より踏み込んだ言い方をしないと、アピールはできません。

会　長：だから、生物多様性という言葉があまり適切な日本語ではないのではないかという気がするのですよね。何かキャッチーなコピーを、もしここでよい案が出たら、そういうものを打ち出していくというのが一つの方法かなと思います。

委　員：あまりにも一般的な言葉ですからね。

副会長：放っておいたらやはり守られなくなる状況ですから、声に出して言わないといけないと思います。

委　員：丹波市で守っていないということはないと思っています。

副会長：皆さんが自然に、そこまで意識しないまま守っていくことは少し難しいのではないかなと思います。

委　員：ホトケドジョウについても、皆さんにそれほど知られていないのです。丹波の森に展示されてもあまり認識されていないと思います。「あそこに行けば見られる」、「ここに行けばいる」などと知れ渡っていない状態だと思います。市民アンケートをしても「わからない」という状態だと思います。

副会長：ホトケドジョウについては、長い間、伏せておいたというところもあります。

委　員：アピールすると盗難にあう等言われてしまうので、いることは言ってはいけないという考えも昔はあったかと思います。

副会長：それで長い間伏せておいて、表に出して言えるようになったときにはなかなか知らない方が多い状態になっています。ホトケドジョウが生息できるというのは、やはり先ほど言われたように水がきれいということです。青垣町で湧いている水がきれいということが、最近はよく分かりました。やはり生物多様性というのは、言葉に出して言っておかないと自然消滅してしまうものではないかなと思います。

会　長：そうですね。先ほどのアンケートで、生物多様性については、市民の方々のうち3割弱ぐらいしか分かっていないという状況でした。ということは、実際には実践されているのかもしれませんが、言葉自体はまだまだ浸透していないという状況だと思います。

委　員：身近な言葉で上手く伝えられればと思います。

会　長：そうですね。そう思います。だいぶん時間を超過しているのですけれども、まず、1,2,3,4について、この方針で進めていくことで承認いただいてよろしいでしょうか。

－異議なし－

最後に、スケジュールについてはいかがでしょうか。このようなスケジュールで、来年の初めに基本計画の概要ができるということですが、こういう形でよろしいでしょうか。【異議の声なし】

委員の皆様方にも何回か会議に参加していただくことになり大変恐縮ですが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会　長：では、スケジュールについてはよろしいでしょうか。

－異議なし－

このようなスケジュールで進めていただくということでお願いします。

(3)　環境に関する市内外の動向について

会　長：では、最後になりますが、(3) 環境に関する市内外の動向について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：資料６－１～６－４について支援業務受託者から説明。

会　長：どうもありがとうございました。本日の会議は4時で終了予定ですが、すでに4時前ですので、15分延長させていただいて4時15分までとさせてください。ただいま説明がありましたことについて、何かご意見がある方、あるいは丹波のシンボル的な話もお話しいただきましたけれども、委員の皆様方の中で、これ以外で丹波らしさというものがございましたら、ご意見、いただけたらと思います。いかがでしょうか。

委　員：丹波らしさやシンボルとなり得るものをここに例示して、皆さんで考えるということですが、これは何のためでしょうか。次ページの課題については分かるのですが、趣旨を教えていただきたいと思います。

事務局：ありがとうございます。資料6-4の1ページ目にございますとおり、次期計画の目指すべき環境像や基本目標をこれから検討していくことになります。検討にあたって、丹波市においてある意味、重要なこと、丹波市として抜け落ちてはいけないようなこと、丹波市らしくするために意識したいことについて、皆さんのご意見を伺いたいと

いう趣旨でございます。

会　長：よろしいでしょうか。

委　員：そういうことですね。わかりました。

会　長：他はいかがでしょうか。私が思うのは、資料 6-1 で、最近流行りの分かりづらいキーワードがたくさん並んでいるのですが、このような言葉をそのまま書くのではなく、何かもう少し分かりやすく、本当は具体策に落とし込んだような形で書くと丹波市特有の事象に落とし込め、非常に分かりやすく特徴が出てくるのではないかと思います。なかなか難しいと思いますので感想という形になりますが、そのように考えております。他はどうでしょうか。

委　員：バイカモ、クリンソウやホトケドジョウは清流に棲む生物なので、やはり丹波は水が素晴らしい、水がきれいということを、ここに入れてもよいのではないでしょうか。

副会長：今、言われているように、水がきれいということが多くの動植物を生み出しているということがあると思います。少し言葉が見当たらなく、どのような表現が皆さんに伝わるのかなと考えております。青垣へ行けばお米もおいしいし、やはり水が全部関連していますね。

委　員：源流の里でしょうか。

会　長：まさしくそうですね。氷上回廊であったり、水がひょっとしたらキーワードになって、いろいろなものと結びつけていくということかもしれませんが、たくさん書くと分かりづらくなってしまいます。何かシンボル的なものが一つあって、その周りに関連づけて施策が進んでいくという形とすると、丹波市は水をメインで頑張るのだということが分かってくるのではと思います。そのような書き方、まとめ方も可能性としてあるような気がしています。あとは、バイオマス、木材も重要です。木材を育むのもやはり水ですし、防災対策としても資源としても木材は重要です。今はなかなか木材を資源にするのが難しいところもありますが、そのような点も含めて丹波市の特徴なのかなという気がします。丹波市の環境基本計画としては、そういうものを守るための計画になっていくべきと思います。私ばかり意見を言っていても仕方ないのですが、他に何かございませんでしょうか。

委　員：風景のところで、丹波霧が特徴的だと思います。

会　長：霧が発生することによって農作物が育ちやすい、美味しくなるといった効果もあるのでしょうか。

委　員：そう思います。

会　長：市長も先ほどそのようにおっしゃっていました。

委　員：基本は寒暖の差です。作物が昼間は暖かいので光合成をして、夜寝ているときに涼しくなって糖の消費が減るので、甘くて美味しい野菜ができます。その特徴を備えているのが丹波市です。でも、これを書き込むとまた長くなってしまいます。だから、海はないですが、自然の恵みのすべてが揃っているまち位がよいのではと思います。そのような包括的な用語を作らないといけないのではと感じています。

会　長：想いとしては、結局、国や県の二番煎じのような環境基本計画にしてほしくないということです。やはり特徴があるものにしないといけないと考えています。シンボル的なものについてお話をいただければということで、資料に書かれておりますが、水以

外に何かございませんでしょうか。8月の審議会でもまだ意見を言えるのでしょうか。それとも今日言った方がよいのでしょうか。

事務局：８月の時点でも問題ありません。ただ、その時には、今日のお話を踏まえた一案もしくは複数案をご提示して、それについてご議論いただくことになってくると思います。目指すべき環境像のようなものを考えていきたいと思っております。

会　長：分かりました。では、反映されるかどうかは別として、ぜひ何か忌憚のないご意見をお願いします。

委　員：会長がおっしゃっている通り、水をキーワードにシンボルとなり得るものを組み直したらよいのではないでしょうか。

会　長：そういうのも一つの方法かなと思います。

委　員：一度作成いただいて、次の案として提示してもらってもよいしょうか。そうすれば、今、委員に皆様がおっしゃっていた水をキーワードに、水が美しいからとか、ちょうど分かれるところだからといったような、丹波市らしさを打ち出せると思います。水ともう一つは木材なのかもしれないですが、まずは水で分類して入れられる要素を全て入れた形、チャートのような作り方をしていただければと思います。それを８月に提示していただけたら、よいたたき台になるのではないかと思います。

事務局：ありがとうございます。

委　員：水がきれいというのは少し違うかもしれません。青垣はきれいですが、どこでもきれいなわけではありません。

委　員：自分でも言いながら、一番私の地元の地域が悪いなと思っていたのですが。

委　員：ただ、悪いとは思いません。表現が難しいですが、丹波の特徴は、上手に自然を使っているという点です。森林もそうですが、無理なくサステナブルにやっているという印象です。

委　員：県民局に合わせてほしいということではないので、必要なければ聞き流していただければと思いますが、県民局の環境のテーマがずっとネイチャーポジティブで、今年度からネイチャーポジティブに加えて、ランドスケープもテーマとしています。シンボルというものを挙げてしまうと一つ一つ個別になってしまいますが、おそらくここに挙がっているものは全部つながっているものだと思います。この後ろには文化、生活や歴史がおそらくあると思うのですが、それを含めて、県民局ではランドスケープという言葉の使い方をしていると認識しています。こういうものを全て挙げるのであれば、丹波市のランドスケープとした方がこれにつながる文化、生物多様性や水も全て含まれるのではないかと思います。テーマというか、あり方として、丹波市のランドスケープとした方が、上手く全体を理解できるかなと思います。合わせてほしいという話ではなくて、そのような理解の方が少しよいかなと思いますので、また検討していただけたらと思います。

委　員：環境省はネイチャーポジティブと言っているが、丹波市が今からそこに迎合したら、周回遅れのような感じになってしまうので、私は、ネイチャーポジティブはスルーかなと思います。ランドスケープアプローチというのは、IGES という環境省の外郭団体が SATOYAMA イニシアティブの次に、ランドスケープアプローチと言い出してやっていますが、ランドスケープアプローチでない都市計画は存在しないです。最近の言葉

は、カタカナになってしまうので皆さん嫌がられると思います。柔らかい日本語で誰もが分かる言葉で包括するのがよいと思います。1 点だけ言えば、カタカナ禁止がよいかなと思っています。

委　員：源流の里をもじったらよいのではないかと思います。

委　員：丹波市は、源流だけではないです。河川整備の話があったときに、柏原の方が「うちは源流ではない」とおっしゃっていました。

会　長：今回のような会議にずっと出席してきていて、丹波市の一番すごいところは、エネルギーも含めて地産地消ができているという点だと感じています。ここだけで生活できるのは、昔の江戸時代のようなものですよね。閉じた世界で全部できます。国もそういうことを言っていますが実際は難しいです。ちょうどよい人口の割合で、自然もたくさんあって、資源がうまく循環している、非常に成功している都市だと思っています。まさに、地域循環型社会のコンパクトなものが実現できている事例であるという話もあり得ると思っています。

委　員：私もその方向性で、「土地の恵みを上手に使いこなしているまち」のような表現で、きれいな水もあれば農業もきれいにやっているという形かなと思っています。私の地元は少し汚いと評価されているようですが、そんなことはないと思っています。

委　員：生活水が悪かったという点だけかなと思います。

委　員：農業を同程度やっている他の地域はもっと汚れていると思います。それに比べると、本当に程よくやれているということが分かる計画がいいかなと思っています。ネタには欠かないと思いますが、スター選手がいないという状況と思います。

会　長：ホトケドジョウをスターにしましょうか。

副会長：静かに守ってほしいです。

会　長：あまり有名にするとまた荒らされてしまいますね。難しいところです。

副会長：先ほど言われたことを踏まえると、少し丹波市民が自信を持てるようになるかなと感じました。

委　員：あまりそういうことを宣伝すると、という思いもあります。地元の川には鯉が結構いたのですがいつの間にか、その話が広まって、その後、鯉がいなくなってしまいました。誰かが、盗ったのではということでした。川がきれいになって、鯉が泳ぐようになったと思ったら、今は、全然いない状態になってしまいました。

会　長：もう少しで予定の 15 分になりますので、最後に一言、何かございますか。よろしいですね。私の時間進行の不手際で時間が超過しましたが、ここで議論を終わりにさせていただいて、進行を事務局の方にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

7．その他

事務局：ありがとうございました。それでは、次第 5 その他に移ります。丹波県民局からご提供いただいております、クビアカツヤカミキリのチラシについて、県民局からお願いします。

県民局：ウォンテッドワイドエリア施策（クビアカツヤカミキリ）について説明

事務局：それでは、事務局から 2 点あります。1 点目は次回の会議でございます。次回会議の日程は、8 月 7 日金曜日午後 2 時開始としております。場所は本日と同じこちらの会

議室になります。2 点目は、委員からご提案いただいておりました、オンラインを利用した会議についてです。次回、利用は初めてということになりますので、オンラインでの参加も可能にするということでご了承いただきたいのですがよろしいでしょうか。

－異議なし－

その時々によって変わってくるとは思いますが、次回以降オンライン参加を希望される方は、事務局にご連絡いただければ対応するよう取り組みますので、よろしくお願いします。

８．閉会

事務局：それでは閉会にあたりまして、副会長に閉会の言葉をお願いします。

副会長：時間を超過してまで熱心にご審議をいただきましてありがとうございました。これをもちまして閉会といたします。

以上